

1 これまでの経緯

● 第5次市民自治推進会議による答申（令和7年5月）

- ・令和5年8月、市長から「よりの確な市民意向の把握や市民意見を市政へ反映するための手法」の検討について諮問を受け、第5次市民自治推進会議において検討を開始
- ・令和7年5月に「新たな市民参加の仕組み」の答申がなされ、市民参加の基本原則や運用ルールを明記したガイドラインの策定が提言される

● 市民参加の仕組みづくりのための検討会における検討（令和7年8月～）

- ・市民参加の仕組みの具体化に向けて、答申の内容を市政課題に適用し、その有効性や課題を検証する検討会（懇話会）を開催
- ・「持続可能な雪対策の在り方」の検討過程において答申内容を実践し、ガイドライン策定に向けた運用ルールの有効性を検証

2 ガイドライン策定の考え方

- ・本ガイドラインは、第5次市民自治推進会議の答申と、答申を踏まえて行われた市民参加の実証から得られた知見に基づき策定
- ・主に行政職員が市民参加の設計・実施する際の指針として活用
- ・市民にとっても、施策がどの段階にあるのか、どのような形で参加できるのかを知るための手がかりとして活用

3 ガイドライン項目（案）

項目	主な記載内容
(1) 基本的な考え方について	・市民参加の意義や本ガイドラインの目的・位置づけなど、市民参加に関する基本的な考え方を定める。
(2) 市民参加の枠組みについて	・政策形成の段階を、意見収集、議論・検討、確認の3つに分け、それぞれのタイミングで市民の意見を適切に把握するための手法を定める。

(3) 市民参加の対象事業について



- ・市民参加の実施対象となる事業の基準等を定める。
- 例：市の基本計画策定時や市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入及び改廃時などを対象とする。

(4) 市民参加の進め方について



- ・施策の段階に応じた市民参加の進め方や、その際に用いる手法の例について提示する。
- 例：LINEによるアンケート、ワークショップ等

(5) より多くの市民の参加について



- ・多くの市民が参加しやすい環境整備の考え方や、市民の参加意欲に応じた働きかけの方法などについて提示する。
- 例：サイレントマジョリティの声を把握するための方法など

(6) 実施・評価段階の市民参加について



- ・施策の実施段階や評価・改善段階における市民参加の形態について提示する。

(7) 運用と評価・改善について



- ・本ガイドラインを継続的に機能させるための仕組みなどについて定める。
- 例：庁内の推進体制や、市民参加の実施予定・結果一覧を公表する仕組み、5年ごとのガイドラインの見直しなど

4 今後のスケジュール（予定）

- ・令和8年6月～ 庁内の検討開始
- ・令和8年10月～ ガイドライン素案（たたき台）の取りまとめ
第6次市民自治推進会議による検討
- ・令和9年2月～ 議会報告
- ・令和9年3月～ ガイドライン策定